

# みなさんで地域の子どもたちを 守りましょう!

オレンジリボン・児童虐待防止  
推進キャンペーン

あれって  
虐待かな…

あの子、  
大丈夫かな…

他人の家の  
ことだしな…

逆恨みされると  
イヤだしな…

しつけにしては  
厳しすぎるような…



どうしたらいいか  
分からないし…

匿名可能!  
通話無料!  
秘密厳守!

児童虐待かもと思ったら勇気を出して電話しましょう!

児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル **189** (いちはやく)

虐待の当事者は、自分から「助けて」の通告がしにくくなります。虐待を受けている子どもは、他の家庭の状況を知らないため、「自分が悪いからだ」と自分を責めていることがあります。虐待している親は、多くの場合、虐待してはいけないと思っていますが、その行為を止められなくなってしまうこともあります。親自身、「助けてほしい」「誰か止めてほしい」と思っていることも少なくありません。

行政による支援は、通告があってはじめてスタートします。複数の通告(情報提供)があると、子どもや親の状況をよりの確に把握することができ、親子への支援をスタートさせることができます。

## 生保労連の取り組み

### オレンジリボン運動への 参画

生保労連では、児童虐待をなくすことを呼びかける市民運動の「オレンジリボン運動」へ参画しています。この運動は、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを広めることで、関心をもっていただき虐待をなくすことを呼びかけるものです。



オレンジリボン  
公式サイトはコチラ▶



### 地域の安全を見守る運動 (見守り運動)

生保労連は、「地域の安全を見守る運動(見守り運動)」に取り組んでいます。見守り運動とは、日々の生活や営業活動、



職場への行き帰り等の中で、地域の子どもや女性、高齢者にちょっとした「目配り・気配り・心配り」をすることで、地域の安全・安心に貢献していこうという取り組みです。

見守り運動で使用できる  
ポスターやカードを配布しています!

必要な方は生保労連へご連絡ください!!  
(HPからデータのダウンロードもできます。)

ポスターやカードの  
ダウンロードはコチラ▶



誰でも気軽に  
取り組める活動だよ!



こども家庭庁では児童虐待問題に対する関心と理解を深める月間として、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。児童虐待を防止するためには、地域に根ざして日々活動している組合員のみなさんの、ちょっとした「気付き」とそれを伝える少しの「勇気」が重要です。

16

